

報道関係者各位

## クマ出没注意報の発令について

県内では、クマの目撃情報が増加しており、10月2日から10月8日の市街地でのクマの目撃件数が9件となっています。市街地でクマによる人身被害が発生するおそれがあるため、このたびクマ出没注意報を発令します。

人身被害の防止に向け、下記を参考に、県民に注意を喚起してくださるよう御協力をお願いいたします。

## 記

**1 クマ出没注意報の発令期間** 令和5年10月12日から令和5年11月30日まで

**2 クマ出没注意報の発令基準**

- (1) 直近1週間の市街地（人口稠密地）におけるクマの目撃件数が5件以上になったとき
- (2) その他クマによる人身被害等の発生が懸念されるとき

**3 県民への注意喚起**

**(1) 音の出る物で、クマに自分の存在を知らせてください。**

・突然クマに出会わないように、ラジオやクマ避けの鈴、笛など、音の出る物で、自分の存在をクマに知らせましょう。クマの目撃情報等があったところでは、特に注意してください。

・県ホームページ「山形県クマに関する情報」－「クマ目撃マップ」に目撃情報等を掲載していますので、目撃場所等を確認してください。（[山形クマ](#)で検索）

**(2) 早朝・夜間はクマに出会う可能性が高くなります。クマの目撃情報等があったところでの早朝・夜間の外出は特に注意してください。**

**(3) クマが侵入しないように自宅や倉庫などは鍵をかけてください。**

**(4) 万一、クマに出会ったら、落ち着いてゆっくりとその場から離れてください。**

- ・遠くにクマがいる場合は、あわてずに落ち着いてその場から離れましょう。
- ・近くにクマがいる場合は、背を向けず、落ち着いてゆっくりその場から離れましょう。
- ・襲われそうになったら、両腕で顔や頭を覆って、ダメージを最小限にとどめましょう。
- ・クマを目撃した場合は、市町村又は警察署に連絡してください。

**(5) 家の周囲の取り残しの果実や野菜、ハチの巣は撤去し、生ゴミなどはクマを呼び寄せますので放置しないでください。**

**(6) 河川敷や公園などの刈払いを進めてください。**

クマは、河川や公園などの緑地に隠れて移動し、市街地へ出没します。市街地周辺の下草刈りを行い、クマの出没を防ぎましょう。

(担当)

環境エネルギー部みどり自然課  
課長補佐(野生生物対策担当) 鈴木

TEL: 023-630-3042

[報道監]

環境エネルギー部次長

荒木